

◆生活支援員(パート職員)の募集についての求人票◆

募集職種	生活支援員
募集人数	1名
就業場所	障害者支援施設 第1しょうせい苑 (下松市生野屋南一丁目7番11号)
仕事の内容	障害者支援施設(施設入所支援・生活介護等)で、主に知的障がいのある利用者の支援の補助をするお仕事です。(通所バスの添乗、洗濯・洗濯物仕分け、食事見守り、棟内掃除、日中活動見守り、入浴・排泄などの補助等) 施設の内容等については、ホームページの施設・事業所案内をご覧下さい。
雇用形態	パート職員(短時間勤務)
雇用期間	採用日～採用年度末 契約更新あり(条件あり) (定年は65歳となる年度末。定年を超えての契約更新あるいは採用は個別に判断)
学歴	不問
必要な経験等	不問
必要な免許・資格	なし
応募年齢	原則的に64歳以下(定年年齢が65歳のため)とするが面接により判断
賃金	① 基本給(年次昇給無) 時給 1,050円 ② 諸手当 特殊業務(利用者支援1時間100円)・通勤手当 年末年始特別手当(該当する場合) ③ 別途、処遇改善一時金支給の場合あり
賃金形態・締切日等	時給月給制・毎月15日締切当月25日支払い(前月16日から当月15日分)
賞与(昨年度実績)	なし
加入保険等	雇用・労災・社会福祉施設従事者保険・事業者総合保険等
就業時間	月平均労働日数(22日～23日) 営業土曜日の勤務あり(年間計画による) ① 8:00～18:00の間の4時間程度 ※就業時間についてはご相談に応じます。
受動喫煙防止措置の状況	建物内禁煙(屋外に喫煙場所設置) 喫煙可能区域での業務なし
休日等	月に8日(年間計画による)・年次有給休暇有 ※休日についてはご相談に応じます。
応募方法・試験日	可能な限りハローワークの紹介状により、履歴書(写真付き)を受付担当者へ郵送、又は施設に持参して提出してください。 施設見学を希望される方は、事前に受付担当者へ電話にてお申込み下さい。 応募書類の受取りをもって応募受付とします。 応募受付後に面接日の日程調整をさせていただきます。

選考方法	面接 採用内定後に雇入時の健康診断を受けていただきます。(費用は当法人が負担)
受付担当者	744-0033 山口県下松市生野屋南一丁目12番1号 社会福祉法人松星苑 法人本部事務局 事務課長 藤井 浩 TEL : 0833-45-2425